税務証明等の郵送申請について

税務証明等は、証明書等の種類によって申請書や手数料等が異なります。

ここでは、「課税証明書」の郵送申請の場合を記載していますので、実際に申請される証明書等の種類に応じて、申請書や手数料等をお間違いないようにご注意ください。

ご不明な点は、担当係(電話0495-35-1220)までお問い合わせください。

「課税証明書」を郵送で申請する場合

(用意するもの)

① 諸証明交付申請書

- 申請書は、上里町ホームページからダウンロードするか、ご自身で作成してください。
- 申請は、本人申請・本人の住所へ証明書送付が原則となります。
- 年度(年分)にご注意ください。例:令和4年度は令和3年分の課税(所得)内容です。
- ・ 昼間連絡がとれる電話番号(携帯電話等)を必ずご記入ください。

② 定額小為替(手数料)

ゆうちょ銀行で手数料分を購入してください(手数料は1通150円)。

③ 返信用封筒

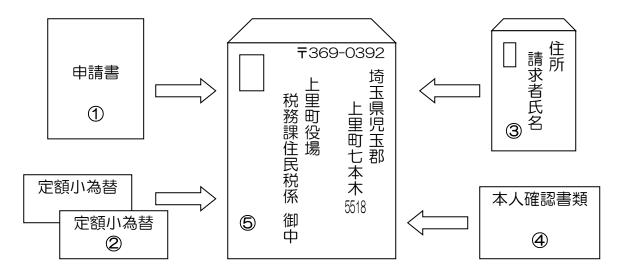
証明書を必要とする方(納税義務者等)の現住所・氏名を明記し、切手を貼ってください。

④ 本人確認書類

証明書を必要とする方(納税義務者等)の本人確認ができる書類のコピーを同封してください。

本人確認書類(例) 個人番号カード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳等

⑤ 請求用封筒



上記①~⑤を送付してください。こちらに届き次第、証明書を交付し返送します。

(問合せ・申請先) 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518 上里町役場 税務課 電話0495-35-1220